

日本認知症官民協議会 認知症イノベーションアライアンスワーキンググループの設置趣旨について

1. 設置の趣旨

- 日本においては2015年時点で約500万人強が認知症であると言われており、その予備軍まで含めれば、4人に1人にまで及ぶ。高齢化に伴い、患者数は今後も年々増加していくことが見込まれ、2035年には800万人までに上ると想定されている。
- こうした中、認知症患者の総資産2017年で143兆円に上り、2040年には215兆円に上ることが想定されている中、認知症を発症した高齢者でも適切に経済活動を続けられる社会環境整備がより重要になってきている。
- また、経済活動だけでなく、生活そのものについても、尊厳と希望をもって、自分らしく生活できるような、新たなソリューションの開発や認知症バリアフリーの実現がますます重要となってきた。

2. 令和元年度検討事項

- 本WGにおいては、生活を支える広範な産業（例：金融・IT・住まい・食・見守り等）と公的機関・医療・福祉・当事者関係者等が連携したイノベーション創出に向けた検討を行う場として、以下の取組を実施。
 - 予防
 - ① 医学的エビデンスに基づいた非医療関係者も活用可能な予防ソリューションに関する評価指標
 - 共生
 - ① 認知症の人および家族、介護施設・自治体等の抱えるニーズの見える化
 - ② 認知症ソリューションによる介護費やインフォーマルケアコストのインパクト分析
 - ③ 上記を踏まえた潜在的市場規模の把握・分析や重点投資分野の設定などを提言

認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ（WG）の 議事の運営について

日本認知症官民協議会に認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。WGの議事の運営については、以下に定めるところによるものとする。

1. 本WGは「日本認知症官民協議会」の下に定めることとする。
2. WGは原則、非公開とする。
3. WGにおける事務局の資料及び議事要旨は原則として公表する。
ただし、WGの座長が特に必要と認めるときは、資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
4. 委員から提出された資料については、委員および座長が認める場合を除いて原則として、非公開とする。
5. WGとりまとめ時に公表可能な報告書・資料を作成し、関連する協議会等に報告する。
6. WGの委員は、代理人を出席させることができる。
7. WGの庶務は、経済産業省において処理する。
8. 上記のほか、WGの運営に関し必要な事項は、WGで定める。